



槻木「春の御大師祭り」でのおもてなし

- 財政事情の公表
- 消防団入退団式の開催
- 特定健診を必ず受診しましょう!!
- 人権擁護委員制度をご存じですか
- 自動車税について
- 国民年金インフォメーション
- 教育委員会だより
- お知らせ
- 社協だより

2009

5

No.484

私たちのまちの家計簿

平成20年度下半期 町の財政事情

1 収入及び支出の概況

本町の平成20年度下半期(平成21年3月末日現在、予算については3月補正後)において、各会計ごとの収入及び支出の状況は次のとおりです。

一般会計 予算額総額

62億927万円

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、他の特別会計で計上される以外のすべての経費を処理しています。

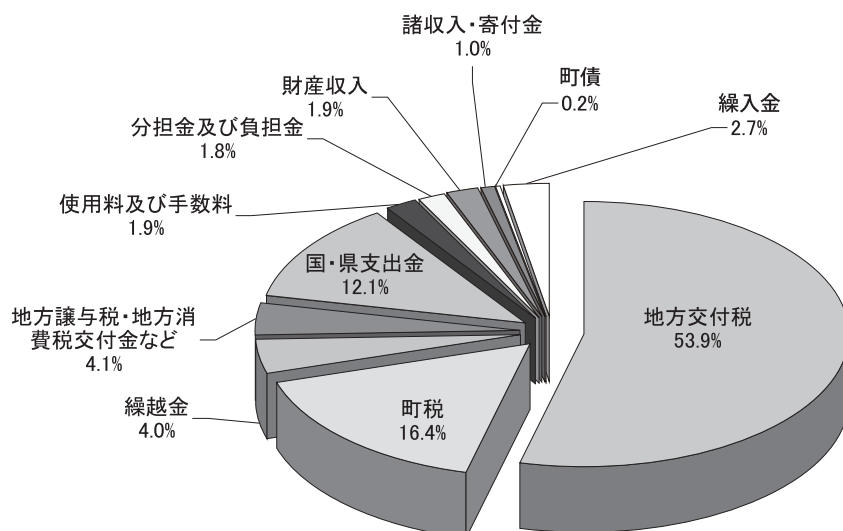
平成20年度は当初予算額55億9,300万円に7回の補正を行い、6億1,627万円を追加しています。

歳入

単位: 万円

科目	区分	説 明	予算額 A		収入済額 B		収入率 B/A
			金額	構成比	金額	構成比	
町	税	町民の方々から納付して頂いた税金	79,417	12.8%	82,844	16.4%	104.3%
地 方 譲 与 税		国が国税として徴収し、一定基準によって町に譲与される税	8,374	1.3%	6,143	1.2%	73.4%
利 子 割 交 付 金 等		県民税の利子を按分して町に交付	540	0.1%	540	0.1%	100.0%
地 方 消 費 税 金		消費税から町への交付金	9,684	1.6%	9,684	1.9%	100.0%
交 通 安 全 対 策 金		県に納付された自動車取得税の約70%を交付	2,700	0.4%	2,673	0.5%	99.0%
地 方 特 例 金		地方税の減税に伴う減収額を補てんするため国から交付	1,309	0.2%	1,309	0.3%	100.0%
地 方 交 付 税		町が自主的に行政を執行できるよう国から交付される財源	257,921	41.5%	271,686	53.9%	105.3%
交 通 安 全 対 策 金		町が交通安全施設の整備を行うため交付	170	0.1%	181	0.1%	106.2%
交 通 安 全 対 策 金		保育園の保護者負担金等	9,243	1.5%	8,934	1.8%	96.7%
使 用 料 及 び 手 数 料		各種施設の使用料等	9,162	1.5%	9,468	1.9%	103.3%
国 庫 支 出 金		国が交付する補助金等	75,884	12.2%	27,443	5.4%	36.2%
県 支 出 金		県が交付する補助金等	60,840	9.8%	33,918	6.7%	55.7%
財 産 収 入		町有林の間伐木売払収入等	9,686	1.5%	9,625	1.9%	99.4%
寄 付 金		町民の方々からの寄付金	26	0.1%	26	0.1%	99.2%
繰 入 金		基金等からの繰入金	12,392	2.0%	13,612	2.7%	109.8%
繰 越 金		前年度繰越金	20,138	3.2%	20,138	4.0%	100.0%
諸 収 入		健康診断個人負担金等雑収入	4,750	0.8%	4,588	0.9%	96.6%
町 債		国などから借りた借金等	58,691	9.4%	1,100	0.2%	1.9%
合 計			620,927	100.0%	503,912	100.0%	81.2%

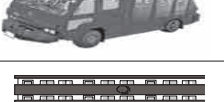
収入済額 503,912万円の構成



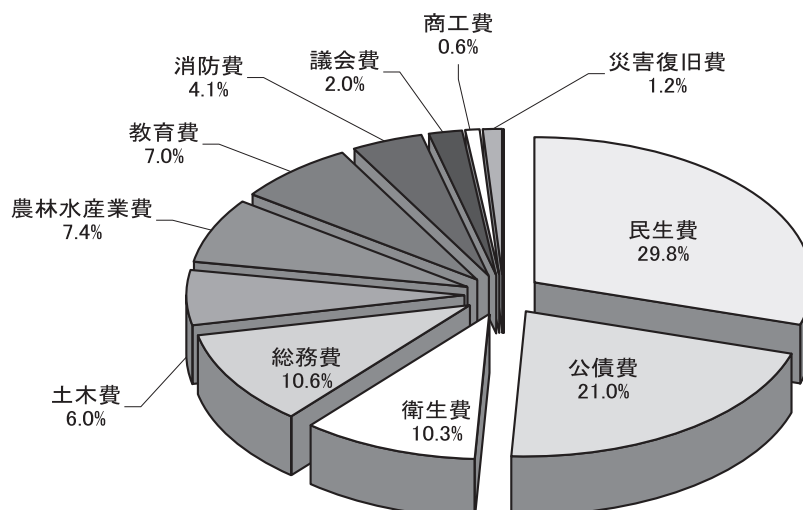
主な収入済額は、地方交付税27億1,686万円、町税8億2,844万円、地方譲与税等2億530万円で、全体の収入率は81.2%となっています。なお、国県支出金や町債など工事等に伴う歳入については、出納閉鎖(5月31日)前に収入予定となっています。

歳 出

単位:万円

科目	区分	予算額 A		支出済額 B		支出率 B/A
		金額	構成比	金額	構成比	
議 会 費		9,270	1.5%	9,117	2.0%	98.3%
議会の開催など						
総 務 費		95,512	15.4%	49,414	10.6%	51.7%
施設管理・電算・広報など						
民 生 費		152,394	24.6%	139,073	29.8%	91.3%
福祉事業・保育所など						
衛 生 費		83,400	13.4%	48,260	10.3%	57.9%
ごみ処理・住民検診など						
農 林 水 産 業 費		56,984	9.2%	34,554	7.4%	60.6%
農地、森林整備など						
商 工 費		3,260	0.5%	3,084	0.6%	94.6%
商工業の振興、観光など						
土 木 費		44,796	7.2%	27,874	6.0%	62.2%
道路、河川の整備						
消 防 費		21,238	3.4%	19,249	4.1%	90.6%
消防活動、災害対策など						
教 育 費		47,196	7.6%	32,621	7.0%	69.1%
幼稚園、各学校の管理						
災 害 復 旧 費		8,114	1.3%	5,566	1.2%	68.6%
道路、農地、林道の復旧						
公 債 費		98,154	15.8%	98,054	21.0%	99.9%
借金の返済						
予 備 費		609	0.1%	0	0.0%	0.0%
合 計		620,927	100.0%	466,866	100.0%	75.2%

支出済額 466,866万円の構成



支出率は75.2%で、歳入と同様に工事等に伴う歳出については、出納閉鎖前に支出予定となっています。

特別会計予算額合計

35億582万円

特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があるとき法律や条例に基づいて設置しています。

・国民健康保険特別会計

国民健康事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

・老人保健特別会計

老人保健医療事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

・介護保険特別会計

介護保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

・後期高齢者医療特別会計

75歳以上及び65歳以上の一定以上の障害のある方への医療サービスを提供するための会計。

・久米財産区特別会計

区有林経営事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

・下水道事業特別会計

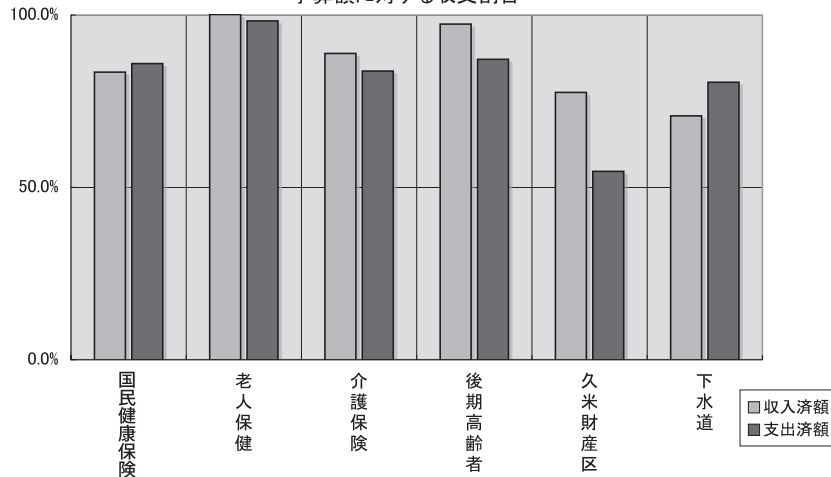
下水道事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

各特別会計収支状況

単位: 万円

会計名	区分	予算額	収入済額		支出済額	
			収入率		支出率	
国民健康保険特別会計		148,948	124,280	83.4%	128,064	86.0%
老人保健特別会計		14,887	14,905	100.1%	14,625	98.2%
介護保険特別会計		122,323	108,704	88.9%	102,484	83.8%
後期高齢者医療特別会計		10,914	10,633	97.4%	9,507	87.1%
久米財産区特別会計		1,351	1,047	77.5%	739	54.7%
下水道事業特別会計		52,159	36,932	70.8%	41,949	80.4%
合 計		350,582	296,501	84.6%	297,368	84.8%

予算額に対する収支割合

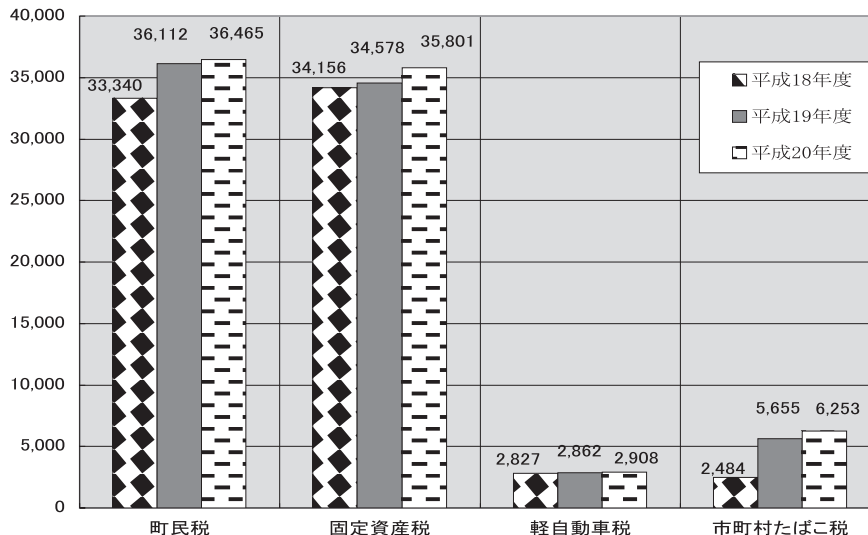


2 住民負担の状況

平成20年度の住民一人あたりの町税の負担額→81,427円

平成21年3月末日における町税全体(国民健康保険税を除く)の調定額は9億645万円で、これを多良木町の人口11,132人(平成21年3月31日現在)で割ると、住民一人当たり81,427円となります。

単位: 円



※備考

○町民税

個人及び法人等に対し「所得割」又は「均等割及び所得割若しくは法人税割の合計額」によって賦課される税。

○固定資産税

固定資産(土地、家屋及び償却資産)に対し賦課される税。

○軽自動車税

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し賦課される税。

○市町村たばこ税

たばこの製造者等が、製造たばこを小売業者に売り渡す場合において賦課される税。

3 公営事業の経理の状況（上水道事業会計）

平成21年3月末日における上水道事業会計の経理の状況は、次のとおりです。

収益的収入及び支出		単位:万円,%		
区 分		予 算 額 A	収 支 済 額 B	B/A
収入	水 道 事 業 収 益	17,807	17,866	100.3%
	内 営 業 収 益	17,476	17,477	100.0%
	営 業 外 収 益	331	389	117.4%
支出	水 道 事 業 費 用	16,781	15,747	93.8%
	内 営 業 費 用	13,832	12,892	93.2%
	営 業 外 費 用	2,949	2,855	96.8%
	特 別 損 失	0	0	

資本的収入及び支出		単位:万円,%		
区 分		予 算 額 A	収 支 済 額 B	B/A
収入	資 本 的 収 入	2,100	2,138	101.8%
	内 企 業 債	2,000	2,000	100.0%
	出 資 金、負 担 金	100	138	137.8%
支出	資 本 的 支 出	9,866	8,057	81.7%
	内 建 設 改 良 費	5,890	4,081	69.3%
	企 業 債 償 還 金	3,976	3,976	100.0%

※ 資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補てんするものとする。

4 財産、公債及び一時借入金の現在高

公有財産の状況

平成21年3月末日における公有財産の状況は、次のとおりです。

項 目		土 地 m ²	建 物	
			延面積 m ²	棟数
行政財産	本 庁 舎	13,037	5,133	11
	そ の 他 の 施 設	1,878	1,667	11
	小 学 校	75,472	14,394	34
	公 共 中 学 校	30,746	7,418	16
	公 営 住 宅	62,080	18,438	110
	公 園	26,145	314	11
	そ の 他	196,511	20,542	83
	計	405,869	67,906	276
普通財産	宅 地	42,257	910	11
	山 林	11,943,566		
	原 野	467,222		
	そ の 他			
	計	12,453,045	910	11
合 計		12,858,914	68,816	287

※行政財産

地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供する事と決定した財産。(地方公共団体の行政執行の物的手段として行政目的の効果的達成のために利用されるべきもの)

※普通財産

行政財産以外の一切の財産。(行政財産のように行政執行上の用具として直接使用されるべきものではなく、その経済的効果を保全發揮することにより、間接的に地方公共団体の行政に貢献せしめるため、原則として一般私法の適用を受けて管理処分が行われるべき性質のもの)

公債現在高の状況

公債現在高総額(一般会計及び特別会計)

87億6,517万円

一般会計(借入先別)

単位:万円

借入先	元金	平成19年度 末現在高	平成20年度 発行予定額	平成20年度 償還元金	差引現在高
1 政 府 資 金		500,039	48,353	66,420	481,972
財 政 融 資 資 金		404,103	48,353	48,784	403,672
簡易生命保険資金等		95,937	0	17,636	78,301
2 公 営 企 業 金 融 公 庫		42,531	0	4,467	38,064
3 市 中 銀 行		41,320	9,239	8,702	41,857
4 その他の金融機関		85,614	0	4,482	81,131
5 共 済 等		0	0	0	0
6 そ の 他		6,029	1,100	1,030	6,099
合 計		675,534	58,691	85,102	649,123

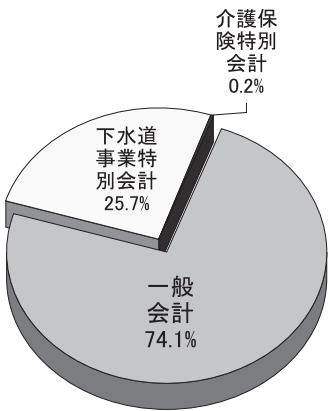
特別会計

単位:万円

会計	元金	平成19年度 末現在高	平成20年度 発行予定額	平成20年度 償還元金	差引現在高
下水道事業特別会計		227,529	12,550	14,443	225,636
介護保険特別会計		2,745	0	986	1,758
合 計		230,273	12,550	15,429	227,394

※四捨五入で表示しているため差引現在高に誤差が生じる場合があります。

公債現在高の構成



一時借入金現在高の状況

平成21年3月末日現在 一時借入金額現在高 なし

※一時借入金

会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うために地方公共団体が借り入れる借入金をいう。

一時借入金は、予算には歳入として計上しないものであり、その会計年度の歳入をもって、その会計年度において、償還しなければならない。

5 町の借入金及び預金

町の借入金は、平成20年度末予定で一般会計及び特別会計を合わせると87億6,517万円となり、前年より2億9,290万円減少しており、住民1人当たり78万7千円となります。

また、町の預金は、平成20年度末予定で21億9,140万円となり、前年より9,183万円減少しており、住民1人当たり19万6千円となります。

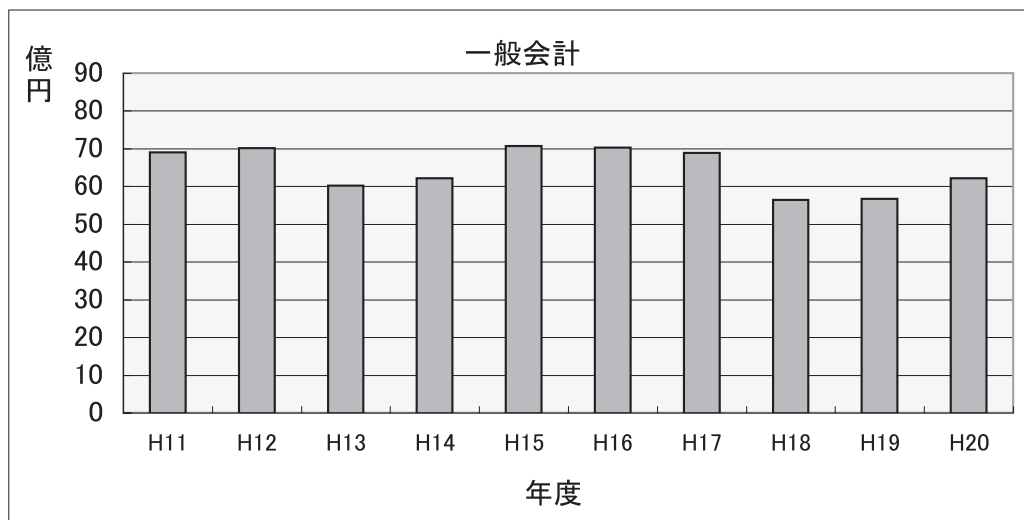
借入元金現在高 (公債現在高)	預金残高 (基金残高)
1人当たり 78万7千円	1人当たり 19万6千円

平成21年3月31日現在人口:11,132人

6 町の予算10年間の推移

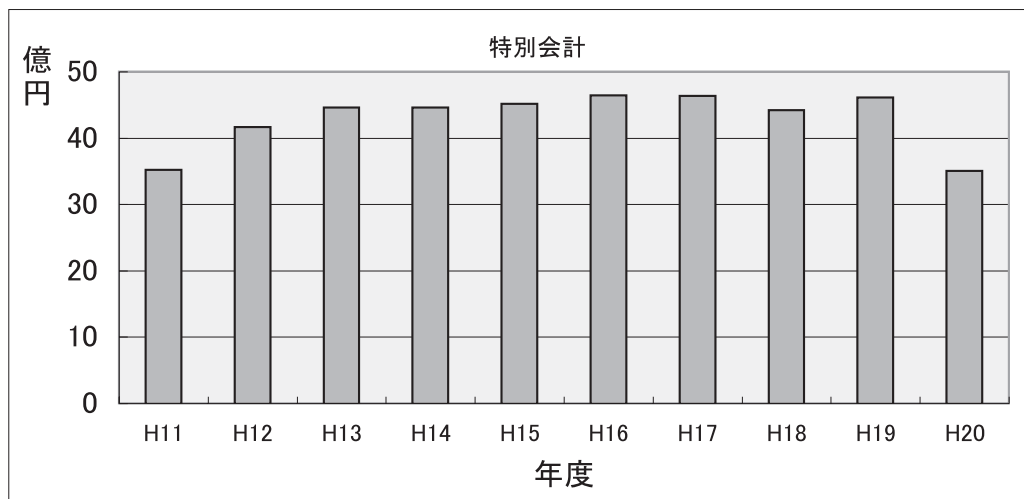
平成20年度の予算額(平成21年3月末日現在)は、一般会計で62億927万円、特別会計を合わせると97億1,509万円で、前年より5億4,722万円減少しています。

一般会計予算の総額は、対前年比5億4,642万円の増額となりますが、主な増額の要因として定額給付金等の経済対策事業、公立病院改築事業負担金、後期高齢者医療広域連合への負担金等が挙げられます。



特別会計には、国民健康保険、老人保健、介護保険(H12～)、後期高齢者医療、久米財産区、下水道の6つの事業会計(上水道公営事業を除く。)があります。

特別会計予算の総額は、35億582万円で対前年比10億9,364万円の減額です。平成20年度から後期高齢者医療の導入等により、予算額の大幅な減額となっています。



平成21年10月から 65歳以上の方の 公的年金からの個人住民税の特別徴収が始まります

65歳以上で公的年金を受給されている方の納税の利便性の向上と、行政事務の効率化を図るため、これまで納付書や口座振替で納めていただいた公的年金等に係る個人住民税を、平成21年10月から公的年金が支給される際に天引きにより納める「特別徴収」制度が開始されます。

ただし、公的年金等を受給されるすべての方ではございませんので、ご注意下さい。

◆対象となる方

個人住民税の**納税義務者**であって、前年中に公的年金等の支給を受け、当該年度の初日（4月1日）において、老齢基礎年金などの公的年金を受けている65歳以上の方。

ただし、次のいずれかに該当する方は、今までと変わりありません。

- ① 老齢基礎年金などの公的年金の年間給付額が18万円未満の方
- ② 特別徴収される個人住民税額が公的年金から引ききれない方
- ③ 介護保険料が公的年金から特別徴収されていない方

◆対象となる公的年金

個人住民税の特別徴収は、介護保険料が特別徴収されている老齢基礎年金、老齢厚生年金、退職共済年金等（遺族年金、障害年金は除く）。

◆特別徴収される時期と徴収方法

平成21年10月に支給される公的年金から、個人住民税の特別徴収が始まります。

対象となる方には、平成21年6月上旬に「納税通知書兼税額決定通知書」により、特別徴収される公的年金や税額などをお知らせします。

【お問い合わせ先】 多良木町役場税務課 ☎ 42-1254（直通）

【平成21年度（特別徴収が始まる年度）の住民税】

年税額の2分の1相当額を、6月と8月に普通徴収（納付書払いまたは口座振替）で納めていただき、残りの2分の1相当の税額を10月以降に支給される公的年金から3回に分けて特別徴収します。《年金収入だけの方の場合です》

普通徴収（納付書払いまたは口座振替）		特別徴収（支給される公的年金からの天引き）		
平成21年6月	8月	10月	12月	平成22年2月
年税額の2分の1相当額を2回に分割して徴収		年税額の2分の1相当額を3回に分割して徴収		

※毎年度、新たに特別徴収の対象となる方は、上記の徴収方法となります。

【平成22年度（特別徴収が始まった年度の翌年度以降）の住民税】

平成21年度（前年度）の2月に特別徴収した額と同じ額を8月まで引き続き特別徴収（これを「仮徴収」といいます）し、平成22年度（当年度）の年税額から仮徴収額の合計額を差し引いた残りの税額を10月以降に支給される公的年金から3回に分けて特別徴収します。

特別徴収（支給される公的年金からの天引き）					
仮徴収			本徴収		
平成22年4月	6月	8月	10月	12月	平成23年2月
平成21年度（前年度）の2月と同じ額を3回徴収			年税額から仮徴収の合計額を差し引いた額を3回に分割して徴収		

多良木町消防団入退団式の開催

― 女性消防隊による軽可搬ポンプ操法の披露 ―

四月五日（日）多目的総合グラウンド一帯で、多良木町消防団入退団式が開催されました。入退団式では、今回退職された六名の分団長へ感謝状と記念品が贈呈され、五名の団員へ日本消防協会会長表彰の伝達が行われたあと、新分団長はじめ、二十四名の新入団員を含む百二名へ辞令が交付されました。

式終了後は、同グラウンド駐車場で女性消防隊による軽可搬ポンプ操法の披露がなされ、きびきびとした動きに男性団員も見入っていました。

【退職分団長】（敬称略）

前二分団長	一柳 正博
前三分団長	瀧田 和彦
前七分団長	那須 一郎
前八分団長	黒木 峰幸
前十一分団長	森田 倉蔵
前十二分団長	平野 幸夫

【新分団長】（敬称略）

二分団長	西 丈志
三分団長	村山 直
七分団長	尾前 徳章



▲辞令が交付された新分団長の6名



▲グラウンドで規律訓練も行なわれました



▲きびきびとした動きを披露する女性消防隊の軽可搬ポンプ操法



八分団長	宮原 万幸
十一分団長	源島 竜之
十二分団長	源嶋 幸治

【日本消防協会会長表彰者】
 精績章 二名（敬称略）
 副団長 杉野 博昭
 前八分団長 黒木 峰幸
 勤続章 三名（敬称略）
 尾方 克好（一分団）
 豊永 重継（八分団）
 一ノ瀬武久（八分団）

子育て支援策が平成二十一年度から拡大されました

四月一日から出生祝い金の支給が、これまでの「第三子」に変わり、「第一子」の出生から支給されるようになりました。

四月六日（月）、その支給第一号になられた竹下昌宏（多三区の一）さんへ松本町長から出生祝い金を手渡されました。



▲出生祝い金を受け取られる竹下さん（右）

固定資産評価審査委員会委員に沖田貞美さん

四月七日（火）、役場応接室において、松本町長から沖田貞美さん（多七区の一）へ多良木町固定資産評価審査委員会委員（任期三年）の委嘱状が交付されました。

沖田さんは、固定資産課税台帳に係る審査申出などの審査を行います。



▲委嘱状を手にする沖田さん（右）

行政相談委員に竹下保正さんが就任されました

四月一日から、竹下保正さん（久五区）が行政相談委員（任期二年）に就任されました。

竹下さんは、「皆さんのために、少しでも役立つように頑張っていきたい」と抱負を語られました。



▲行政相談委員になられた竹下さん

前任の前田英敏さん、四年間大変お疲れさまでした。

上村房子さん交通栄誉章 「緑十字銀章」を受賞

多良木十区の上村房子さんが、今年の一十月十六日に東京都で開催の「第四十九回交通安全国民運動中央大会」で、交通栄誉章「緑十字銀章」の表彰を受けられました。

これは、二十年以上の運転経歴を有し、過去二十年間無事故、過去十年間交通違反・その他罰金以上の犯罪歴に該当しない優良運転者に贈られるもので、特に、昭和五十六年四月から町の交通指導員として、交通安全の推進や教育活動を永年続けられている功績が認められ、今回の表彰になったものです。

栄えある受賞誠におめでとうございます。



▲表彰を受けられた上村さん

下槻木の弘法大師坐像が 開帳されました



▲開帳された坐像を拜まれる方々

四月十六日(木)、下槻木の御大師堂内に鎮座される木造弘法大師坐像(県指定重要文化財)が、「春の御大師祭り」にあわせて開帳されました。

この坐像は、ヒノキの一木造りで像高五十六cm、台座墨書によると心永十九年(一四二二年)仏師秀泉の作で、普段は拝むことができません。

この日は、参拝者に対し、特別に町の臨時バスが運行され、短い募集期間にも係わらず七十一名の参加がありました。

参加者の方は、坐像はもちろんのこと、槻木地区の方々による、おにぎり・漬物・筍など、山の幸のもてなしに感動されていました。

多良木町に寄附金が 贈られました

四月二十三日(木)、多良木ロータリークラブ(向江富士夫会長)から多良木町へ五万円 of 寄附金が贈られました。

これは、同クラブが今年一月に開催した新年会のバザーの益金を贈ったもので、この日、向江会長と役員四名(成松洋里さん、山村正統さん、松下正壽さん、多武孝浩さん)が役場を訪れ、「多良木町の福祉のために使ってください」と松本照彦町長へ手渡されました。

松本町長から「ありがとうございます。有効に活用させていただきます」とお礼が述べられました。



▲寄附金を手渡す向江会長(右)

また、他に多良木町軍恩会(上原丸夫会長)、多良木二区の二の神瀬昇様より、金一封の寄附を頂きました。ここに披露申し上げます。

多良木えびす物産館 9周年記念祭



▲多くの買い物客で賑わうえびす物産館

四月二十六日(日)、多良木えびす物産館(横瀬榮組合長)の九周年記念祭が、同物産館一帯で開催されました。

当日は、新鮮な野菜やつきたての餅、おにぎりなどの販売が行われ、販売開始前から列ができるほど、多くの買い物客で賑わいました。

また、限定でだこ汁が無料で振る舞われ、景品付きビンゴゲームや輪投げのイベントなどが行われました。

多良木町管工事組合の ボランティア作業

四月二十八日(火)、多良木町管工事組合(岩野博組合長)が、町内の公共施設十一ヶ所に、「節水コマ」を取り付けるボランティア作業を実施されました。

節水コマは、上水道の蛇口内部に取り付けるゴム製の節水用の部品で、参加した十の事業所の方々は、四班に分かれて、手際よく約百個の節水コマを取り付けられました。

(株)岩昭電機、(株)九電工多良木営業所、(有)愛瀬電機水道、(株)尾前電気設備、(有)米村電気設備、(有)鶴田電気設備、(有)助廣管設備、肥後環境(株)、(有)中村電設、松下建設(株)のみなさん、誠にありがとうございました。



▲町民大集会場での取り付け様子

受け忘れていませんか？ 特定健診

年1回 特定健診 を 必ず受診 しましょう!!

健診は、あなたの健康のバロメーター



平成20年度からスタートした特定健康診査(特定健診)。

メタボリックシンドローム(メタボ)に着目したこの新しい健診は、40～75歳未満のすべての人が受けることになっています。

しかし、新年度では加入する医療保険者が健診の実施主体になり、健診の受け方が今までと変わる場合もあるためか、受け入れ、また面倒だからと未受診の人が少なくありません。

健診は、生活習慣病を始めとする病気を防ぐために欠かせないものです。また、特定健診では未受診者が多いと保険税(料)が上がる可能性があります。また、そもそも病気になってしまうと家計にも負担となり、医療費の増加にもつながります。

対象年齢の人は特定健診を必ず受けて、健康づくりに活かしましょう!!

【お問い合わせ先】 多良木町役場健康・保険課 電話 42-1255 (直通)
多良木町保健センター 電話 42-1100 (直通)

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

育てよう 一人一人の 人権意識

～身近なことから人権を考えてみませんか～

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせております。

私たちの町には、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおられます。

■人権擁護委員（敬称略）

- ・竹下 和子 多良木 246 番地 7（3 区の 2）
- ・那須 弘文 多良木 1579 番地（2 区の 1）
- ・緒方 昌美 黒肥地 1678 番地（1 区）
- ・田山 行良 久米 1 番地 5（4 区）
- ・佐伯 孝子 奥野 1163 番地（7 区）



相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

自動車税について

【自動車税の納付は6月1日までに】

自動車税の納税通知書を5月1日付けでお送りします。納期限の6月1日（月）までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、各地域振興局税務課、熊本県税事務所、自動車税事務所で納めていただきますようお願いします。

また、御自宅のパソコン等を利用して、クレジットカード（VISA、Master）による納付も出来ますので是非ご活用下さい。（Yahoo 公金支払い：<http://koukin.yahoo.co.jp/>）



【環境への配慮から自動車税の税額が増減されます】

環境への配慮から、排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車（新車）は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

＊平成21年度に自動車税が加算（約10％）される自動車

- ・ガソリン・LPG 車 平成8年3月31日以前の初度登録のもの
- ・ディーゼル車 平成10年3月31日以前の初度登録のもの

【お問い合わせ先】 熊本県球磨地域振興局 税務課

電話：0966-24-5793 FAX：0966-24-7798

電子メール：kusouzeimu@pref.kumamoto.lg.jp

これから国民年金を受けようとしている
60歳以上 65歳未満の方へ

あなたも国民年金を 増やしませんか？

国民年金の老齢基礎年金額は、満額で792,100円（平成20年度）ですが、これを受け取るためには、20歳から60歳までの40年間（480月）の国民年金保険料を完納しなければなりません。

昭和61年3月以前のサラリーマン世帯の専業主婦や平成3年3月以前の学生については、国民年金へ加入するかどうかは、ご本人の意思で決められていました。国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間は、それに応じて年金額も少なくなります。

このため、国民年金には、ご本人の申し出により“60歳～65歳未満”の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる
〔任意加入制度〕 があります。

国民年金の任意加入の対象者は？ （老齢基礎年金を増やしたい方など）

 つぎの①～③のすべての条件を満たす方が〔任意加入〕の対象者となります。

- ① 国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ② 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の方

毎月の保険料はいくら？

 国民年金の保険料は、月額14,660円（平成21年度）です。保険料の前払いにより割引される前納制度もあります。（保険料の納付方法は原則口座振替になります。）

 多良木町役場 健康・保険課 電話42-1255（直通）

教育委員会だより

“久米小学校にヒノキの机と椅子が37セット寄贈される”

4月20日に、グリーンサンタ基金（東京都）から久米小学校にヒノキの机と椅子が寄贈されました。同基金は、大手デパートなど企業からの協賛金や寄付金で、国産の間伐材で作られた学習机等を贈るなど、豊かな森の育成を目指して社会貢献事業を行っている団体です。

久米小学校は、平成17年度から学校敷地に隣接する学校林「学びの森」の整備を進め、これを生かした環境教育の取り組みや樹木学習など独自の活動を行っており、これが評価されての寄贈となったものです。

今後も、学校の特長、独自性を生かした取組みに期待しております。

おめでとうございます。



平成22年成人式運営委員募集

成人式を迎えられる皆様のご参加をお待ちします。多良木町成人式を挙行するにあたり、下記のように運営委員を募集します。

記

- 1 申込先 多良木町教育委員会
- 2 申込締切 平成21年6月26日（金）
- 3 申込方法 窓口、電話、FAXで受付ます。
- 4 任務内容 成人式の運営
式当日や当日までの企画運営を行います。



あなたのアイデアで心に残る成人式をつくりあげましょう。

問合せ先

電話 42-1267

FAX 42-2293 担当 橋本まで

「子ども読書の日」おはなし会が開催されました

4月23日の子ども読書の日にあわせ、4月25日（土）に“「子ども読書の日」おはなし会”が多良木町保健センターで開催されました。

おはなし会では、図書室ボランティア風のメンバーによる、絵本の読み聞かせやアウリスグロッケンという北欧の鉄琴を交えたお話のほか、熊日童話会のメンバーによる口演童話やパネルシアターが披露され、発表者が技巧を凝らし、参加した子どもから大人まで楽しいひと時をすごしました。



口演童話



アウリスグロッケンとおはなし



絵本の読み聞かせ



パネルシアター

多良木町の文化財

■ 土屋横穴墓

昭和36年7月18日町指定（史跡）

所在地 多良木町大字黒肥地字坂田

牛繰川に向って南面する凝灰岩の崖面に掘られた3個の横穴古墳です。

西側の一号墳の玄室は、ほぼ長方形の平面をしており、奥行240cm、幅168cm、天井高114cmで、二号墳、三号墳の構造は一号墳とほぼ同じ造りをしています。



「早ね、早おき、朝ごはん」

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上に努めるよう保護者の方々の御協力をお願いします。



多良木中学校2年生 前田藍花さんが「青少年読書感想文全国コンクール」入選に入賞しました

第54回青少年読書感想文全国コンクール（社団法人全国学校図書館協議会、毎日新聞社主催）中学校の部において、前田藍花さん（当時1年生）が入選賞を受賞されました。

今回の受賞、まことにありがとうございます。本との出会いは、自分の人生を大きく左右するほどの力があるとされます。前田さんも、『人生の光を求めて』（大野勝彦著）を読んで、これからの自分の人生を充実させるうえで大きな示唆（しさ）を受けたと書いておられます。困難に立ち向かう前向きな姿勢、忍耐力、周りの人々の支え、それらに対する感謝の念など多くのことを学ばれたようです。

前田さんの人生は前途洋々たるものですが、人の一生には何が起るかわかりません。

困難に遭遇したとき、今回の読書で学んだことを糧（かて）として、力強く乗り越えていかれることを祈っています。

（多良木町教育委員会）



多良木中学2年生
前田藍花さん

人権メッセージ

ガンバレ！！じゃなく、
“がんばったね”に元気が出た！！

熊本県人権センター発行

人権メッセージ～伝えよう 広げよう みんなの想い～より



お知らせ

知的障がい者巡回相談の開催

【期 日】六月十二日（金）

【場 所】熊本県球磨地域振興局 大会議室・中会議室

【留意事項】

①知的障がい児の巡回相談については、八代児童相談所の管轄となりますので、今回の巡回相談には含まれません。

②希望者は、五月二十日（水）までに多良木町役場町民福祉課福祉係（電話四二一―二五八）までご連絡ください。

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

・請求期限が二年間延長され、平成二十三年三月三十一日までとなりました。

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に對して、その御労苦に報いるた

め内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

【お問い合わせ先】

〒一〇〇―八九二六 東京都千代田区霞が関二―一二 総務省大臣官房総務課管理室 業務担当 電話〇三―五二五三一―五二八二（直通） FAX〇三一―五二五三一―五一九〇

熊本県「食育子ども特派員」の募集について

県では、食に関する身近な体験談や感想を送っていただく小学生を募集します。

●申込書（県のホームページ・市町村にあり）または葉書に、住所・氏名・学校名・学年・電話番号、やりたいこと等を書いて、申し込みます。（募集人員は百名、小学生は三年生以上です。）

●募集期間は、六月三十日（火）までです。

【申込み・お問い合わせ先】

〒八六二―八五七〇（住所記入不要）熊本県食の安全・消費生活課 電話〇九六―三三三一―二二八九 FAX〇九六一―三八二―七四〇三

労働保険の年度更新

熊本労働局では、年度更新に必要な書類を六月一日までに事業主の皆様へ送付することにしております。本年度より、申告・納付の期間は六月一日から七月十日までとなっております。熊本労働局労働保険徴収室又は最寄りの労働基準監督署、若しくは日本銀行歳入代理店の金融機関から郵便局で申告・納付してください。

なお、六月二十六日から七月十日にかけて県内各地で集合受付会を開催しますので、この機会に「労働保険概算・確定保険料申告書」を作成のうえ、集合受付会場で申告することもできます。

年度更新手続きを怠りますと、「国」で保険料を決定するほか、追徴金が課せられることがありますので、必ず期限内に申告・納付されますようお願いいたします。

また、労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならない制度になっております。労働者を雇用している事業主の皆様で、まだ労働保険の加入手続きを済ま

されていない場合は、最寄りの労働基準監督署又はハローワーク（公共職業安定所）にご相談のうえ、速やかに加入されますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

熊本労働局総務部労働保険徴収室 電話〇九六―二二一―一七〇二

球磨養護学校学習体験・見学会の開催

次のとおり熊本県立球磨養護学校の「学習体験・見学会」が開催されます。

【期 間】六月、九月、十月に随時、個別に実施

【会 場】球磨養護学校

【対象者】①人吉、球磨、水俣、芦北地区の四歳以上の幼児・小学生・中学生及びその保護者、担任の方々

②来年度本校高等部受検を検討されている方々

【内 容】施設・設備の見学、学習見学や体験、教育相談

【お問い合わせ先】

県立球磨養護学校（担当者：教頭 徳永次郎）
電話四二一―三七九二
FAX四二一―六九三八



熊本県民間住宅耐震対策事業の実施

【事業概要】県内の住宅所有者の求めに応じ、建築士の資格を有する耐震診断アドバイザーを派遣し、簡易調査による一般診断法を基本とした耐震診断を実施。（本年度百二十戸予定）

【対象住宅】県内の昭和五十六年五月三十一日以前に着工した戸建木造住宅

【申込受付】六月一日（月）午前九時から

【派遣費用】一件当たり、二千元を負担

【申込み・お問い合わせ先】

社団法人 熊本県建築士事務所協会事務局 電話〇九六一―三七一一―二四三三 FAX〇九六一―三七一一―二四五〇

平成二十一年経済センサス・基礎調査の実施

七月一日、経済センサス・基礎調査が行われます。

全国すべての事業所及び企業が調査対象となる大規模な統計調査です。どうぞご協力をお願いいたします。

総務省統計局・熊本県・多良木町

春の行政相談の開催

次のとおり行政相談が開催されます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。

■期 日 5月18日(月)

5月19日(火)

■時 間 午前9時～正午

■場 所 多良木町研修センター
1階ロビー

■内 容 国や県・町の行政に対する意見や要望など

■お問い合わせ先

多良木町役場町民福祉課

電話 42-1256 (直通)

国家公務員中途採用者選考試験の日程等

人事院及び各府省では、国家公務員中途採用者選考試験(再チャレンジ試験)を実施します。

【受験資格】昭和44年4月2日

～昭和55年4月1日生まれの者

【受付予定期間】平成21年6月23日(火)～30日(火)

【1次選考】平成21年9月6日(日)

■受験案内等の請求方法(※5月中旬配布予定)

返信用封筒(角形2号・A4判、140円分の切手貼付、あて先及び「中途採用」明記)を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、下記問い合わせ先へ送付してください。

■お問い合わせ先

人事院九州事務局第二課試験係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

Tel: 092-431-7733 Fax: 092-475-0565

URL <http://www.jinji.go.jp/>

交通事故統計 (4月末日現在)

()内は対前年比

件数	熊本県内	3,399	(-248)
	多良木署管内	16	(-13)
	多良木町内	5	(-1)
死者数	熊本県内	29	(+3)
	多良木署管内	1	(+1)
	多良木町内	1	(+1)
傷者数	熊本県内	4,393	(-250)
	多良木署管内	19	(-22)
	多良木町内	7	(-2)

人のうごき (4月1日現在)

人口 11,099人

男 5,196人

女 5,903人

出生 1人 死亡 16人

転入72人 転出138人

世帯数 3,862世帯

5月の納税

軽自動車税

健康保険税 1期

百太郎溝費 前期

の納入月です

球磨郡医師会休日在宅医当番表

期 日	上 球 磨 地 区	中 球 磨 地 区	小児科(球磨郡・人吉地区)
5月24日	そのだ医院 湯前町 43-2063	酒瀬川内科 錦町 38-0050	公立多良木病院 多良木町 42-2560
5月31日	宮原医院 多良木町 42-2082	小川整形外科医院 錦町 38-3455	やまむら医院 あさぎり町 45-0005
6月7日	渡辺医院 多良木町 42-2541	増田耳鼻咽喉科クリニック あさぎり町 45-8001	たかはし小児科内科医院 人吉市 24-2222
6月14日	横山医院 多良木町 42-2132	小林クリニック 錦町 38-5670	堤病院附属九日町診療所 人吉市 22-2251
6月21日	仁田畑クリニック 多良木町 42-1123	こんどう整形外科医院 あさぎり町 45-6555	増田クリニック 人吉市 22-3570
6月28日	井口医院 多良木町 42-5570	ほづみ皮膚科医院 錦町 26-5300	公立多良木病院 多良木町 42-2560

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。

■当番医の変更等がありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

町長交際費の支出状況 (H21.4.1～4.30)

No.	件 名	金 額	支 払 先
1	4/1 くま川鉄道観光列車歓迎 時花束代	3,000円	岩奥生花店
2	春の全国交通安全運動広告料 (4/7 掲載)	5,250円	(株)人吉新聞社

多良木町役場の窓口を毎週火・木曜日に午後7時まで開庁しています!(祝日を除く)

『町のホットライン』を開設しています! 電話 42-6111(内線 210 または 231)

家族介護者のリフレッシュ事業

社会福祉協議会では、日頃からご家族の介護に頑張っておられる方々を対象に、介護をされている方同士の情報交換と日頃の気分転換を目的として、リフレッシュ事業を実施しています。

今回も、春の穏やかな天候に恵まれ、フラワール

菊池高原では一面の芝ぐらや、美しい花を眺め、阿蘇の風景を眺望した後、ホテルでの昼食会や温泉入浴など、一日をゆっくりと楽しく過ごしていただきました。



いただきました。

命を救う、力を合わせよう

「赤十字運動」にご協力ください

日本赤十字社では、全国的に毎年五月の「赤十字運動月間」にあわせ、「赤十字社員増強運動」を展開し、年額五百円以上の社資のご協力とともに赤十字活動への理解と協力をお願いしております。

救急法等の講習 人々の生命と健康を守るため、様々な講習を行い必要な知識や技術の普及に努めています。



納入されました社資は、日本赤十字社熊本県支部に納付し、人道・博愛の精神を基調とした次のような広範多岐にわたる赤十字活動の貴重な財源として使用されます。

赤十字奉仕団 全国で二百四十万人の方々が、赤十字奉仕団としてボランティア活動で活躍されています。

災害救護活動 被災地において、迅速に被災者・傷病者を救護します。

医療活動等 赤十字病院の設置をはじめ、献血などの血液事業や予防医学の拠点として健康管理増進事業等も展開しています。

国際活動 世界中の紛争・災害・病気で苦しむ人々を救うため、国境や人種・宗教を越えて緊急救援や復興支援等を行っています。

社資納入につきましては、各区長さんや婦人会の方々にお願いしております。皆さまのご協力をお願いします。

社会福祉協議会 会費納入のお願い

社会福祉協議会では、「ともに支えあう福祉の町づくり」を目指して事業を推進しておりますが、社協の運営費は町からの補助金並びに町民の皆様からの寄付金や社協会費等で支えられています。

毎年ご協力いただいております社協会費につきましては、住民相互の福祉の向上のために皆様の賛同をいただき、会員として1戸あたり年間300円の会費の納付をお願いするものであります。

会費収入につきましては、ボランティア育成事業、歳末たすけあい見舞金、福祉団体交流スポーツ祭、いきいきサロン、老人福祉、障害児・者福祉、児童・青少年福祉、母子・父子福祉、福祉育成援助活動費等の経費の一部として使用させていただいております。

本年度も皆様のご理解をいただき、本町の地域福祉事業を推進してまいりたいと思いますので、平成21年度の社協会費へのご協力をお願い致します。

ごあいさつ

4月1日付人事異動により、多良木町社会福祉協議会事務局長として勤務することになりました。事務局で主に会計事務を12年間、平成12年から9年間は介護保険業務に従事して参りましたが、今後は社協の事務局長として地域福祉の向上のために一所懸命頑張る所存でございます。皆様方の温かいご指導、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



事務局長 塩塚 和代

新人職員のご紹介

今回新たに、社協事務局に一名とデイサービスセンターに三名の職員を迎えましたのでご紹介させていただきます。

社会福祉協議会では、新たな職員を迎えこれまで以上に地域福祉、介護保険事業の推進と充実に向け職員一丸となり頑張っております。

のでよろしくお願ひします。



事務局職員 椎葉 尚子



デイサービス職員 佐伯 朝美(写真左)、吉田 泰蔵(写真中央)、中嶋早優了(写真右)

善意の灯

次の方々より社会福祉事業のために香典返しのご寄付を賜り誠にありがとうございます。御浄財は、慎重に考慮のうえ本町の社会福祉の向上のために有効適切に使用させていただきます。故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

(敬称略・受付順)

- 坂本 一郎(黒三区)
- 猪口 孝 光(黒東九区)
- 安永 鶴雄(多十区の二)
- 淵田 十四勝(多二区の一)
- 小山 祐子(多二区の一)
- 城本 ヒロ(多六区の三)
- 吉村 幸也(黒八区)